

令和2年度

湧水町教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価等報告書

令和3年9月

湧水町教育委員会

【目 次】

1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価制度の概要 1 ページ

2 湧水町教育行政の基本方針 3 ページ

3 湧水町教育行政の基本構想 4 ページ

4 施策推進の視点と具体施策 5 ページ

令和3年度（令和2年度実施事業）事務事業評価表

【教育総務課】

新型コロナウイルス感染症緊急対策事業 6 ページ

公共施設等個別計画策定事業 8 ページ

奨学資金貸付事業 9 ページ

教科書の採択替えに伴う教師用の教科書等整備事業 10 ページ

家庭学習支援事業 11 ページ

学力向上検定助成事業 12 ページ

I C T 教育推進整備事業 13 ページ

学校給食管理事業 15 ページ

小学校管理整備事業 17 ページ

【生涯学習課】

青少年育成町民会議事業 18 ページ

公民館学級開設事業 19 ページ

地区公民館の維持管理、整備事業 20 ページ

くりの図書館図書購入事業・本も友達読書推進事業 21 ページ

体育館管理事業 22 ページ

文化振興事業 23 ページ

文化財保護事業 24 ページ

町体育協会事業 25 ページ

社会教育施設等感染症対策事業 26 ページ

5 教育委員会の開催実績等 28 ページ

【湧水町教育委員会事務事業評価委員及び教育委員会名簿】（敬称略）

事務事業評価委員
福島 己芳
佐別當 政博
江上 みどり

教育委員会	
教育長	平 幸二
教育委員	川野 久美子
教育委員	西 博信
教育委員	有田 知左登
教育委員	内村 嘉明

1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価制度の概要

(1) 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の改正により、同法第26条の規定に基づき、平成20年度からすべての教育委員会が「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、住民に対して公表するよう義務付けられた。また、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。

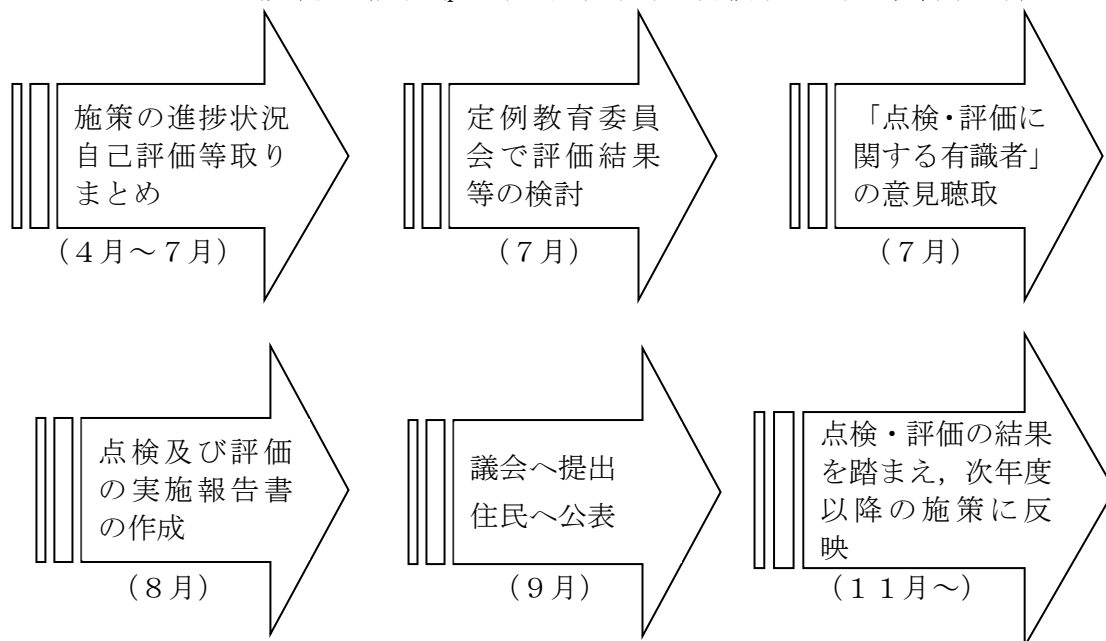
(2) 湧水町教育委員会の取組方針

- ① 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの（以下「対象事務」という。）とする。

委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

継続的改善を図るため、実施サイクルを次のとおりとし、自己点検評価に加え、第三者の意見評価をいただき、次年度以降の教育行政に反映させる。

P D C Aサイクルの概略図（計画(plan)・実行(do)・評価(check)・改善(act)）



- ② 事務事業評価表は、事務局職員が作成、課内会議を経た後、教育委員会に諮り、議決後評価委員の意見をいただき、再度教育委員会に報告するとともに、議会に提出する。

○湧水町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成21年3月23日
教育委員会訓令第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき湧水町教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの（以下「対象事務」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

(事務事業点検及び評価に関する有識者)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の選定並びに委員会が行った点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者の定数は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する者のうちから委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、2年とする。

5 有識者は、再任することができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(議会報告等)

第5条 委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを湧水町議会に提出するとともに、公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の結果に関する庶務は、教育総務課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成21年4月1日より施行する。

附 則（平成27年3月26日教委訓令第1号）

(施行期日)

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成31年2月15日教委訓令第5号）

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

2 湧水町教育行政の基本方針

本町では、「人と自然が織りなす芸術のまち」、「心豊かで伸びゆく美しいまち」を基本構想に将来像をイメージし、教育・文化の基本目標を「地域で育て、地域に学び、地域を生かす教育・文化の振興」と定め、その実現に向けて次のような基本方針を示しています。

まちづくりの基本方針

(2) 地域で育て、地域に学び、地域を生かす教育・文化の振興

教育・文化の振興については、学校と地域・家庭の連携による地域一体となった教育の更なる推進が重要になることから、学校教育・生涯学習・文化活動について、各地域で主体的に取り組む環境づくりに努めます。

学校教育においては、これまで目指してきた「教育の町」づくりを継続し、個に応じた教育を推進し基礎学力と生きる力を備えた時代を担う人材づくりに努めます。

また、少子化による児童生徒数の減少などに対応した学校教育の体制を検討します。

生涯学習については、既存の施設を有効に活用した多様な学習機会やスポーツに親しむ環境づくりをとおり地域一体となった青少年の育成等を推進します。

文化活動については、地域特性を生かした文化活動の振興のため、芸術活動をより一層振興するとともに、文化財の保存・活用やふれあい交流の推進など、まちの一体感醸成のための施策を積極的に進めます。

現代社会では学ぶ意欲や学力の低下、問題行動、家庭・地域の教育力の低下など喫緊な課題が発生しています。また、少子高齢化、環境問題、グローバル化など、社会の変化に対応する教育の充実も求められています。

そのような時代背景を反映し、平成29年3月に告示された学習指導要領の改訂の基本的な考え方では、これまでの学校教育の実践や蓄積を活かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を、社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること、また、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること、そして、道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成することが示されています。

これらを踏まえ湧水町教育委員会は、「共に磨きあい、明日に輝く、心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に据え、「生涯にわたって自己実現をめざし、ふるさとに学び、貢献できる主体的な人材の育成」を基本方針としています。その達成のために、「共に学び、自立する力と豊かでたくましい心身を育む教育」を展開すると共に、「人が輝き、心がふれあう、ふるさとづくり」を推進します。また、月1回第2土曜日に授業を実施します。

推進にあたっては、「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」、「能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進」、「信頼される学校づくりの推進」、「地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進」、「生涯学習・スポーツ・文化の振興」の視点で、教職員・保護者・地域住民の協力のもとに具体的な施策を展開します。その際に、学校教育・家庭教育・社会教育の各分野の教育機能が相互に発揮されることを目指すために、町民が生涯を通じて学習する生涯学習体制の整備・教育諸条件の改善充実に努めます。

3 湧水町教育行政の基本構想

【基本目標】

共に磨きあい、明日に輝く、心豊かでたくましい人づくり

【基本方針】

明・温・厳の教育

生涯にわたって自己実現をめざし、ふるさとに学び、貢献できる主体的な人材の育成

共に学び、自立する力と豊かでたくましい心身を育む教育

人が輝き、心がふれあう、ふるさとづくり

【基本理念】

授業で人が育つ

- 児童生徒の自主性を大事にし、他の人と関わりあって高めていく授業づくりを目指す。
- 確かな授業づくりをとおして、学力向上を図るとともに、日々の生活に生きて働く児童生徒の自尊感情や自己有用感を醸成する。

体験・活動で人が育つ

- 地域の豊かな自然や伝統文化とのふれあいをおして、豊かな心や感動する心、ふるさとへの誇りを育てる。
- 地域の教育素材や人材を生かした直接体験や多様な活動(社会との協働)をおして、たくましく生き抜く力を育てる。

自立する力

- 自己実現を目指す意欲・態度
- 自己肯定感や自己有用感
- 豊かな体験をおした感動や達成感
- 他の人を思い遣る想像力
- 協調性等の人間関係構築力(折り合う術、態度)
- 自律心や規範意識

コミュニケーション能力

- 基礎的・基本的な知識・技能
- 協働的学習に主体的に取り組む意欲や態度(アクティブ・ラーニング)
- ICT活用能力
- プレゼンテーション能力
- 思考力・判断力・表現力
- 探究力、課題解決能力

郷土愛

- 郷土の人・自然・文化に触れる体験
- 郷土の文化継承への関心・意欲
- 地域社会の課題に対する積極的な行動力
- 公共の精神
- 社会規範を尊重する意識や態度

【施策推進の視点】

学校

地域社会

<視点1>
豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

<視点2>
能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進

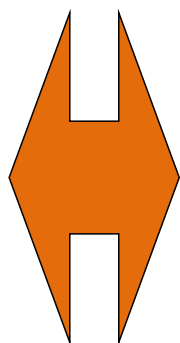
<視点3>
信頼される学校づくりの推進

<視点4>
地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

<視点5>
生涯学習・スポーツ・文化の振興

4 施策推進の視点と具体施策

施策推進の視点	具体施策
<p><視点1></p> <p>豊かな心と健やかな体を育む教育の推進</p>	<p>ア 生徒指導の充実</p> <p>イ 心の教育の充実(道徳教育, 人権教育)</p> <p>ウ 体力・運動能力の向上</p> <p>エ 食育の推進</p> <p>オ 健康教育の推進</p>
<p><視点2></p> <p>能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進</p>	<p>ア 確かな学力の定着</p> <p>イ 特別支援教育の推進</p> <p>ウ 情報教育の推進</p> <p>エ キャリア教育の推進</p> <p>オ 郷土教育の充実</p> <p>カ 幼児教育の充実</p>
<p><視点3></p> <p>信頼される学校づくりの推進</p>	<p>ア 開かれた学校づくり</p> <p>イ 学校運営の充実</p> <p>ウ 小規模校教育の振興</p> <p>エ 教職員の資質向上</p> <p>オ 安心・安全な学校づくり</p> <p>カ 教育環境の設備・充実</p>
<p><視点4></p> <p>地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進</p>	<p>ア 「地域ぐるみ」での子どもの育成</p> <p>イ 安全・安心な環境づくり</p> <p>ウ 家庭の教育力の向上</p> <p>エ 公民館活動の充実</p>
<p><視点5></p> <p>生涯学習・スポーツ・文化の振興</p>	<p>ア 生涯学習環境の充実</p> <p>イ 生涯スポーツの推進</p> <p>ウ 競技スポーツの推進</p> <p>エ 文化芸術活動の促進</p> <p>オ 地域文化の継承・発展</p> <p>カ 文化財の保存・活用</p> <p>キ くりの図書館の充実</p>



令和3年度（令和2年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	新型コロナウイルス感染症緊急対策事業				所管課	教育総務課		
					費目	新型コロナウイルス感染症緊急対策費		
事業費 (千円)	18,216	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
			17,320	598			298	
基本方針	施策指針の視点	<視点1> 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進						
	具体施策	オ 健康教育の推進						
施策	児童生徒の健康・体力の保持増進をはかり、健康で安全な生活を育む基礎的な能力と態度の育成を促す。							
事業の実績等	① 小・中学校における新型コロナウイルス感染症予防のため、衛生用品及び空気清浄機を購入した。							
			品名	数量	金額	数量根拠		
			フェイスシールド	200枚	37,400円	各学校からの希望数		
			アクリルパーテーション	30式	49,500円			
			ビニール手袋(100枚入)	84箱	17,976円			
			使い捨て靴カバー(100枚入)	84箱	41,580円			
			消毒用アルコール5ℓ	132本	702,069円	保管可能数量を上限に各学校からの希望数		
			非接触型体温計	61台	402,600円	各校 各教室数+職員室, 適応指導教室		
			自動手指消毒器	14台	283,360円	各校 2台		
			空気清浄機	小学校	37台	1,021,020円	各校 普通教室(特別支援教室含む)+職員室	
				中学校	14台			
	② 感染症対策のため幼稚園, 小学校, 中学校にある水道蛇口(指で回転する方式)を左右式の蛇口(ひじや手の甲でも回転できる方式)に取り替えた。							
			品名	数量	数量	金額		
			小学校 5校	233か所	433か所	2,217,600円		
			中学校 2校	170か所				
		吉松幼稚園	29か所					
		学校給食共同調理場	1か所					
※ 別途町内水道設備業者がボランティアで各校の蛇口を左右式に無償交換(262か所)								
③ 空調設備が未整備の学校給食共同調理場で暑い中で作業を行う調理員の健康状態が懸念され調理員等の体調不良による感染症対策を図る必要があるために空調機を設置した。								
		炊飯室 2台, 洗浄室 1台, 器具洗浄室 1台	計 11,880,000円					
④ 臨時休業期間の給食費の補助								
新型コロナウイルス感染症対策により、学校が4月22日から5月6日まで臨時休業になり、その期間分を7月20日から7月30日の夏季休業期間に								

	<p>授業が行なわれ給食を提供した。夏季休業期間中の給食実施であったことから、保護者から給食費の徴収は行わず、学校給食運営協議会に補助を行った。</p> <p>補助金交付先 湧水町学校給食運営協議会 計 1,062,514 円</p> <p>⑤ 幼稚園における新型コロナウイルス感染症の予防のため、衛生用品及び除菌消臭器を購入した。</p>			
	品名	数量	金額	合計
	消毒スタンド	1 台	18,700 円	500,354 円
	マスク購入 (幼児用 50 枚入)	20 箱	35,541 円	
	消毒用アルコール 0.5 %	68 本	57,868 円	
	プラスチック手袋 100 枚入	17 箱	25,245 円	
	小型オゾン除菌消臭器 ※ 2 教室 (ちゅうりっぷ・すみれ組, たんぼぼ組)	2 台	363,000 円	
事業の成果等	自己評価 達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	<p>小中学校で、衛生用品や空気清浄機を使用し、設備や教材等の消毒や教室内の空気清浄を実施することにより、児童生徒及び教職員の感染症対策が図られ、安心安全な学校運営を行うことができた。</p> <p>蛇口をひじや手の甲で操作ができるようになり手洗場での感染リスクが軽減され、衛生環境の向上が図られた。</p> <p>調理員の熱中症等の体調不良による感染症対策を図ることで、児童生徒等に安心安全な学校給食を提供することができた。</p> <p>夏季休業期間中の授業実施であったことから、学校給食を提供することで保護者の負担を軽減し、更に給食費を補助することで経済的支援ができた。</p> <p>吉松幼稚園で、衛生用品や除菌消臭器等を使用し、手指はもとより、遊具・設備や教材等の消毒や教室内の除菌を実施することにより、園児及び教職員の感染症対策が図られ、安心安全な幼稚園運営を行うことができた。</p>		
評価委員	評価結果 達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	<p>意見・指摘事項</p> <p>蛇口交換は感染防止に繋がるので良いことである。</p> <p>Q1 各学校の教室の空調設備の設置状況はどうなっているか。 A1 幼稚園、各小中学校の普通教室及び音楽室には設置が完了している。</p> <p>Q2 感染症対策を講じてどうであったか。 A2 学校での園児、児童生徒への感染はなかった。</p>		
次年度以降の取組み	<p>指摘事項を受けての改善点等</p> <p>来年度以降も感染症対策を十分に行っていく。</p>			

令和3年度（令和2年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	公共施設等個別計画策定事業			所管課	教育総務課		
				費目	事務局費		
事業費 (千円)	2,960	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							2,960
基本方針	施策指針の視点	<視点3> 信頼される学校づくりの推進					
	具体施策	カ 教育環境の設備・充実					
施策	社会状況の変化と多様な学習活動に対応できる環境整備に努めます。 老朽化する学校施設の機能改善, 建物の長寿命化に努めます。						
事業の実績等	<p>公共施設等個別計画の策定</p> <p>国のインフラ長寿命化計画に基づき, 町内の公共施設の建物調査を実施し, 劣化状況を把握, 評価したうえで, 各個別施設における施策の優先順位の考え方や対策内容, 実施時期, それに係る対策費用などを定めた個別計画を策定した。</p> <p>計画策定対象 25棟 (幼稚園1園, 小学校5校, 中学校2校) (株)東光コンサルタンツ 計 2,960,100円</p>						
事業の成果等	自己評価	個別計画を策定したことで, 児童生徒等の安心安全で快適な学習環境の確保につながった。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> おおむね達成 <input type="checkbox"/> やや不十分 <input type="checkbox"/> 不十分						
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> おおむね達成 <input type="checkbox"/> やや不十分 <input type="checkbox"/> 不十分	意見・指摘事項なし。					
次年度以降の取組み	指摘事項を受けての改善点等						

令和3年度（令和2年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	奨学資金貸付事業			所管課	教育総務課		
				費目	育英費		
事業費 (千円)	16	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							16
基本方針	施策指針の視点	<視点2> 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進					
	具体施策	ア 確かな学力の定着					
施策	人物及び学業が優良にしてその能力が十分であるにもかかわらず、経済的理由により修学困難な者に対して奨学金を貸し付け勉学の機会を持ってもらう。						
事業の実績等	経済的理由により、学資の支弁が困難な者からの申請に基づき、選考委員会を開催し、令和2年度は10名の新規者を決定し就学支援を行った。						
	① 奨学金選考委員会の開催 委員報酬（議会代表他2名）9,000円 旅費（校長1名）592円						
	② 奨学資金貸付基金繰出金 5,934円						
	合計 15,526円						
	令和2年度奨学資金貸付者		新規	10名	3,420,000円		
			継続	10名	3,420,000円		
		計	20名	6,840,000円			
令和2年度奨学資金償還者		現年度	59名	11,094,500円			
		過年度	14名	485,000円			
		計	73名	11,579,500円			
令和3年度への奨学資金滞納繰越金		令和2年度分	9名	697,500円			
		令和元年度分以前	18名	1,560,000円			
		計	27名	2,257,500円			
事業の成果等	自己評価	本事業は、未来を担う人づくりの施策のための事業である。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	申請者に貸付を行うことで就学の意思と能力がありながら経済的理由により学資の支弁が困難な者に勉学の機会を持ってもらうことができた。					
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 年度別の滞納額が分かる資料を添付して欲しい。 A1 年度別の滞納調書を添付する。 Q2 滞納者は既に成人し支払い能力はあるので、できるだけ早期に徴収する体制が必要でないか。 A2 早期の徴収ができるような体制づくりを行う。 Q3 奨学生の決定については、世帯の滞納状況を見て判断したほうが、滞納も少なくなるのではないか。 A3 奨学生の決定基準がある。本人や保証人に督促を行っている。 指摘事項なし。					
次年度以降の取組み	指摘事項を受けての改善点等						

令和3年度（令和2年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	教科書の採択替えに伴う教師用の教科書等整備事業			所管課	教育総務課		
				費目	義務教育振興費		
事業費 (千円)	17,728	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							17,728
基本方針	施策指針の視点	<視点2> 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進					
	具体施策	ア 確かな学力の定着					
施策	新学習指導要領の確実な実施について指導・助言に努めます。 ICT機器の利活用に努めます。						
事業の実績等	<p>教科書の採択替えに伴う教師用の教科書等を整備 小・中学校の教科書の採択替えに伴い各学校の要望をとり、教師用の教科書、指導書、デジタル教科書を整備した。</p> <p>① 教科書採択替えに伴う教師用教科書・指導書の購入 小学校（教科書111冊・指導書478冊） 8,027,696円 中学校（教科書111冊・指導書81冊） 2,409,680円</p> <p>② 教科書採択替えに伴うデジタル教科書の購入 小学校（60冊） 4,699,200円 中学校（17冊） 1,997,600円</p> <p>③ 教科書採択替えに伴うデジタル教科書の設定委託 小学校 297,000円 中学校 297,000円 計 17,728,176円</p>						
事業の成果等	自己評価	教師用の教科書等を整備することにより、新学習指導要領に基づいた授業が実施でき、児童生徒の学力向上に対して円滑に取り組むことができた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	<p>Q1 デジタル教科書とはどんなものか。 A1 パソコンの中に入っているデータ化された教科書で、大型スクリーン等を利用して授業を行っている。</p> <p>Q2 デジタル教科書導入に伴う教員の負担はないか。 A2 苦手になっている教員もいるが、負担はない。 指摘事項なし。</p>					
次年度以降の取組み	指摘事項を受けての改善点等						

令和3年度（令和2年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	家庭学習支援事業				所管課	教育総務課	
					費目	義務教育振興費	
事業費 (千円)	30	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							30
基本方針	施策指針の視点	<視点2> 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進					
	具体施策	ア 確かな学力の定着					
施策	家庭・地域と一体となった「家庭学習60・90」「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。						
事業の実績等	家庭学習支援事業の実施						
	町内に住所を有する生徒の家庭学習を促し、学習意欲を高め、学習習慣を身に付けさせるため、学習支援員（町内の塾講師）を配置した自主学習の場（2時間）を設置した。参加者の負担はなし。						
	新型コロナウイルス感染症対策のため、計画を変更して実施した。						
	項目	当初計画			変更後		
	対象者	町内に住所を有する者のうち、原則小学校5年生から中学校3年生までの児童・生徒			中学生のみ ※ 間隔をとるため人数を制限する必要があったため		
	実施期間・回数	5月から2月までの10回			11月、12月、2月の3回 ※ 1月は新型コロナ対策のため中止		
		登録者数		開催場所・参加者数			
		栗野中学校	吉松中学校	栗野中央公民館	吉松中央公民館		
	11月	11名	5名	5名	5名		
	12月	14名	7名	8名	7名		
2月	14名	7名	6名	5名			
計	14名	7名	19名	17名			
学習支援員報償費 1回あたり2時間 5,000円 6回 計 30,000円							
事業の成果等	自己評価	新規事業であったが、学習習慣を身に付けさせるため、学習支援員を配置した自主学習の場を設置し、家庭学習を促すことができた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 どのような児童生徒が通うのか。 A1 自ら学習する意欲のある児童生徒を対象にしている。 Q2 一部の児童生徒だけだと偏りがあり、全体に広がれば効果があるのではないかと思う。 A2 多くの児童生徒が参加してもらうように広報を行う。 Q3 子どもたちが魅力を感じ、通いやすい工夫をして欲しい。 A3 魅力を感じられるよう推進していく。 Q4 講師に先輩である高校生、大学生にお願いできないのか。 A4 高校生、大学生の講師は難しいと考える。 指摘事項なし。					
次年度以降の取り組み	指摘事項を受けての改善点等						

令和3年度（令和2年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	学力向上検定助成事業				所管課	教育総務課			
					費目	義務教育振興費			
事業費 (千円)	84	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	84	
基本方針	施策指針の視点	<視点2> 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進							
	具体施策	ア 確かな学力の定着							
施策	家庭・地域と一体となった「家庭学習60・90」「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。								
事業の実績等	学力向上のため検定料の一部助成 基礎学力の定着を目指し、学習意欲の向上を図ることを目的に、公益財団法人日本英語検定協会及び、公益財団法人日本漢字能力検定協会及び公益財団法人日本数学検定協会が実施する実用技能検定の5級以上の検定料の半額程度を助成した。								
		5級	4級	3級	準2級	2級	計	金額	前年度(人数)
	英検	7名	11名	9名	6名	2名	35名	58,200円	45名
	漢検	5名	3名	1名	1名	0名	10名	11,000円	4名
	数検	1名	3名	5名	0名	0名	9名	14,500円	0名
	計	13名	17名	15名	7名	2名	54名	83,700円	49名
事業の成果等	自己評価	令和2年度より数学検定を追加し、申込みも多数あり、児童生徒の学習意欲の向上が図られた。							
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分								
評価委員	評価結果	意見・指摘事項							
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 助成対象は希望者だけか。 A1 希望者だけである。 Q2 子どもたちが興味を持てるように検定の幅を広げて欲しい。 A2 今後、検討していく。 Q3 不登校の子どもたちの対応はどうしているのか。 A3 不登校の子どもたちは、栗野中央公民館に適応指導教室を設置し、この教室に通っている。 指摘事項なし。							
次年度以降の取組み	指摘事項を受けての改善点等								

令和3年度（令和2年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	I C T教育推進整備事業			所管課	教育総務		
				費 目	義務教育振興費		
事業費 (千円)	95,815	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
			70,686		14,000	2,007	9,122
基本 方針	施策指針の視点	<視点2> 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進					
	具 体 施 策	ウ 情報教育の推進					
施策	習熟度別指導や補充・発展的な指導, 少人数指導, ティームティーチング指導等を積極的に取り入れ, 併せてI C T機器の活用の充実を図ります。						
事業の 実績等	I C T教育の推進のための整備 G I G Aスクール構想に向けた児童生徒への1人1台端末及び学校情報通信ネットワークの整備並びに校務支援システムの導入を行った。						
	<p>① 学校情報通信ネットワーク環境施設整備調査設計業務委託料 (株)キューオキ南九州営業所 2,736,800円</p> <p>② 学校情報通信ネットワーク環境施設整備委託料 (株)キューオキ南九州営業所 35,701,178円</p> <p>③ 学校情報機器(児童生徒用タブレット)の購入 タブレットパソコン 592台購入 ※県共同調達により購入 (学習支援用ソフト, 5年保証含む) 38,127,760円</p> <p>④ 教師用端末用家庭学習支援システム等設定委託料 富士電機 ITソリューション(株) 294,360円</p> <p>⑤ 学校校務支援システム導入委託料 パステムソリューションズ(株) 16,335,000円</p> <p>⑥ 家庭学習のための通信機器(モバイルルーター)の購入 可搬通信機器 40台購入 448,800円 ※家庭の通信環境調査に基づき台数算定</p> <p>⑦ 小学校プログラミング教材の購入 ※ プログラミング教育はコンピュータの仕組みを正しく理解し, 上手に活用するための方法を学ぶこと。 電気の利用セット・マグネット教材 632,500円</p> <p>⑧ 教員の配置増に伴う教師用パソコン等の購入 令和3年度から栗野小, 上場小, 吉松小の特別支援学級が1教室ずつ増加することに伴い, 新たに配置される教師分のパソコン等を購入した。 教師用タブレット 3台 900,900円 校務用パソコン 3台 638,000円</p>						

事業の 成果等	自己評価	<p>校内ネットワークの高速・大容量化を図り，I C T機器を活用した学習が円滑に実施できる環境を整えることができた。</p> <p>児童生徒に一人一台タブレットパソコンを整備し，G I G Aスクール構想に向けたI C T機器を活用した学習が行える環境を整えることができた。また，災害等による臨時休校時に端末を持ち帰り，家庭学習をさせる際にインターネット環境がない家庭等に通信機器を貸し出し，全児童生徒が学習が行える環境を整えることができた。</p> <p>教師用端末に児童生徒と同様のシステムを設定し，学校及び家庭でI C T機器を活用した学習が可能となる環境を整えることができた。</p> <p>学校校務支援システムを導入したことで，臨時休校時の情報共有やテレワークと教職員の事務効率化の環境を整えることができた。</p> <p>プログラミング教材を購入することにより，新学習指導要領に基づくプログラミング教育の実施と児童の学習への関心と意欲を高められた。</p> <p>校務（学校の事務）及び授業で必要なパソコン等を整備したことで，新年度当初から児童への学習指導を円滑に行える環境を整えることができた。</p>
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	
評価 委員	評価結果	意見・指摘事項
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	<p>Q1 子どもたちが理解しI C T教育を受けているのか疑問である。</p> <p>A1 低学年は少し心配であるが，高学年は理解し授業を受けている。発達段階に応じた使用をしている。</p> <p>Q2 パソコンだと書くことをしないので心配である。</p> <p>A2 教育委員会としても危惧しているので，学校にもしっかりと指導していく。</p> <p>Q3 データ管理については気をつけて欲しい。</p> <p>A3 情報漏洩については研修会等を通じて徹底する。</p> <p>指摘事項なし。</p>
次年度 以降の 取組み	指摘事項を受けての改善点等	

令和3年度（令和2年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	学校給食管理事業			所管課	教育総務課																																																																			
				費目	学校給食費																																																																			
事業費 (千円)	42,558	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源																																																																	
						15,140	27,418																																																																	
基本方針	施策指針の視点	<視点1> 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進																																																																						
	具体施策	エ 食育の推進																																																																						
施策	学校給食の改善・充実に努めます。																																																																							
事業の実績等	① 学校給食共同調理場運営委員会の開催 運営委員18名																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>回数</th> <th></th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出会報酬</td> <td>2回</td> <td>延べ7名</td> <td>21,000円</td> <td>3,000円/1回</td> </tr> <tr> <td>旅費(校長)</td> <td>2回</td> <td>延べ7名</td> <td>4,588円</td> <td>距離による</td> </tr> <tr> <td>監査委員報酬(P T A会長)</td> <td>3回</td> <td></td> <td>9,000円</td> <td>3,000円/1回</td> </tr> </tbody> </table>							項目	回数		金額	備考	出会報酬	2回	延べ7名	21,000円	3,000円/1回	旅費(校長)	2回	延べ7名	4,588円	距離による	監査委員報酬(P T A会長)	3回		9,000円	3,000円/1回																																													
	項目	回数		金額	備考																																																																			
	出会報酬	2回	延べ7名	21,000円	3,000円/1回																																																																			
	旅費(校長)	2回	延べ7名	4,588円	距離による																																																																			
	監査委員報酬(P T A会長)	3回		9,000円	3,000円/1回																																																																			
	② 安全安心な学校給食を提供するための調理業務、施設維持及び各種検査の実施																																																																							
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>消防用設備保守点検業務委託料</td> <td colspan="4">83,270円</td> </tr> <tr> <td>電気設備管理業務委託料</td> <td colspan="4">217,800円</td> </tr> <tr> <td>浄化槽維持管理業務委託料</td> <td colspan="4">52,136円</td> </tr> <tr> <td>施設清掃業務委託料</td> <td colspan="4">62,700円</td> </tr> <tr> <td>施設警備委託料</td> <td colspan="4">237,600円</td> </tr> <tr> <td>ボイラー保守点検委託料</td> <td colspan="4">259,380円</td> </tr> <tr> <td>排水処理施設維持管理委託料</td> <td colspan="4">329,340円</td> </tr> <tr> <td>病虫害駆除委託料</td> <td colspan="4">407,000円</td> </tr> <tr> <td>調理機器整備点検委託料</td> <td colspan="4">631,400円</td> </tr> <tr> <td>排気送風機点検委託料</td> <td colspan="4">198,000円</td> </tr> <tr> <td>学校給食共同調理場調理等委託料</td> <td colspan="4">26,950,000円</td> </tr> <tr> <td>給食運搬車運転業務委託料</td> <td colspan="4">1,970,308円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td colspan="4">31,398,934円</td> </tr> </tbody> </table>							消防用設備保守点検業務委託料	83,270円				電気設備管理業務委託料	217,800円				浄化槽維持管理業務委託料	52,136円				施設清掃業務委託料	62,700円				施設警備委託料	237,600円				ボイラー保守点検委託料	259,380円				排水処理施設維持管理委託料	329,340円				病虫害駆除委託料	407,000円				調理機器整備点検委託料	631,400円				排気送風機点検委託料	198,000円				学校給食共同調理場調理等委託料	26,950,000円				給食運搬車運転業務委託料	1,970,308円				計	31,398,934円			
	消防用設備保守点検業務委託料	83,270円																																																																						
	電気設備管理業務委託料	217,800円																																																																						
	浄化槽維持管理業務委託料	52,136円																																																																						
	施設清掃業務委託料	62,700円																																																																						
	施設警備委託料	237,600円																																																																						
	ボイラー保守点検委託料	259,380円																																																																						
	排水処理施設維持管理委託料	329,340円																																																																						
	病虫害駆除委託料	407,000円																																																																						
	調理機器整備点検委託料	631,400円																																																																						
	排気送風機点検委託料	198,000円																																																																						
	学校給食共同調理場調理等委託料	26,950,000円																																																																						
	給食運搬車運転業務委託料	1,970,308円																																																																						
計	31,398,934円																																																																							
調理場の維持																																																																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>消耗品費</td> <td colspan="4">566,725円</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td colspan="4">3,763,319円</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td colspan="4">3,022,545円</td> </tr> <tr> <td>修繕料【車両・物品等】</td> <td colspan="4">1,498,855円</td> </tr> <tr> <td>修繕料【建物】</td> <td colspan="4">1,333,728円</td> </tr> <tr> <td>公用車車検手数料</td> <td colspan="4">197,057円</td> </tr> <tr> <td>汲み取り手数料</td> <td colspan="4">247,500円</td> </tr> <tr> <td>浄化槽検査手数料</td> <td colspan="4">5,000円</td> </tr> <tr> <td>計量器定期検査手数料</td> <td colspan="4">7,200円</td> </tr> <tr> <td>検便手数料</td> <td colspan="4">74,778円</td> </tr> <tr> <td>調理場細菌等検査手数料</td> <td colspan="4">198,935円</td> </tr> <tr> <td>環境衛生診断手数料</td> <td colspan="4">21,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td colspan="4">10,936,642円</td> </tr> </tbody> </table>							消耗品費	566,725円				燃料費	3,763,319円				光熱水費	3,022,545円				修繕料【車両・物品等】	1,498,855円				修繕料【建物】	1,333,728円				公用車車検手数料	197,057円				汲み取り手数料	247,500円				浄化槽検査手数料	5,000円				計量器定期検査手数料	7,200円				検便手数料	74,778円				調理場細菌等検査手数料	198,935円				環境衛生診断手数料	21,000円				計	10,936,642円				
消耗品費	566,725円																																																																							
燃料費	3,763,319円																																																																							
光熱水費	3,022,545円																																																																							
修繕料【車両・物品等】	1,498,855円																																																																							
修繕料【建物】	1,333,728円																																																																							
公用車車検手数料	197,057円																																																																							
汲み取り手数料	247,500円																																																																							
浄化槽検査手数料	5,000円																																																																							
計量器定期検査手数料	7,200円																																																																							
検便手数料	74,778円																																																																							
調理場細菌等検査手数料	198,935円																																																																							
環境衛生診断手数料	21,000円																																																																							
計	10,936,642円																																																																							

	<p>③ 学校休業期間分の食材納入業者への違約金の補助</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策による学校休業で給食が休止となった。このことにより年間計画で食材調達を行っている業者（パン、牛乳）への違約金が発生したが、全国学校給食会連合会を介した国の補助金で支払った。</p> <p>学校臨時休業対策費補助金 187,476 円</p>	
事業の 成果等	自己評価	<p>適切かつ円滑な調理場運営を図るため運営委員会を開催し、計画的に安定した給食を提供することができた。</p> <p>調理等業務委託を行うことで、民間のノウハウを活かした業務改善が行われ、調理員の意識向上を促すことができた。また、施設や機材などの衛生管理を行い、安心安全な学校給食を提供することができた。</p> <p>補助を行うことで保護者の経済的負担を軽減できた。</p>
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	
評価 委員	評価結果	意見・指摘事項
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	<p>Q1 食材納入業者への違約金が発生したとあるが、直前ではないので違約金に該当するのか疑問である。</p> <p>A1 食材納入業者は事前に原材料を購入し、準備を行う。しかし、給食提供がなくなり廃棄を行うことで違約金が発生した。</p> <p>Q2 調理業務が委託へ変わったが給食の味まで変わったのか。</p> <p>A2 委託内容は調理業務のみで、献立、味付けについては栄養教諭が決定する。</p> <p>Q3 学校での残食は季節によって変化があるか。</p> <p>A3 季節による変化はない。</p> <p>指摘事項なし。</p>
次年度 以降の 取組み	指摘事項を受けての改善点等	

令和3年度（令和2年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	小学校管理整備事業			所管課	教育総務課		
				費目	学校管理事業		
事業費 (千円)	8,980	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
					2,900	5,000	1,080
基本方針	施策指針の視点	<視点3> 信頼される学校づくりの推進					
	具体施策	カ 教育環境の設備・充実					
施策	社会状況の変化と多様な学習活動に対応できる環境整備に努めます。 老朽化する学校施設の機能改善，建物の長寿命化に努めます。						
事業の実績等	① 幸田小学校管理教室棟（平成7年度完成）屋根防水工事 施工面積 205 m ² 2,912,800 円						
	② 轟小学校に空調機を1台追加設置 令和2年度轟小3・4年生が18名となり複式学級の基準（16人）を超え単式学級となり普通教室が1学級増えたことにより設置した。 1,760,000 円						
事業の成果等	③ 文部科学省の学校における働き方改革の通知に基づき留守番電話装置を設置 留守番電話装置（小学校5校） 533,500 円						
	④ 防犯カメラ（機器及び配線）の設置 轟小学校 737,000 円 幸田小学校 605,000 円 上場小学校 548,900 円 吉松小学校 583,000 円 ※ 栗野小学校は平成30年度に設置済						
事業の成果等	自己評価	屋根防水工事により建物の延命が図られた。 轟小学校に空調機を設置し熱中症等対策を行ったことで学習環境を整えることができた。 留守番電話装置を設置したことで，教職員の働き方が改善された。 防犯カメラ設置により，犯罪等の抑止効果が期待でき，安全な学校施設環境の改善が図られ，児童が安心安全な学校生活を送れる環境を整えることができた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	意見・指摘事項なし。					
次年度以降の取組み	指摘事項を受けての改善点等						

令和3年度（令和2年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	青少年育成町民会議事業			所管課	生涯学習課		
				費目	生涯学習費		
事業費 (千円)	134	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						3	131
基本方針	施策指針の視点	<視点4> 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進					
	具体施策	ア 「地域ぐるみ」での子どもの育成 イ 安全・安心な環境づくり					
施策	<p>青少年の地域社会での多様な体験活動や、ふれあい・交流活動の充実を推進します。</p> <p>学校や関係機関等と連携し「ひと声添えたあいさつ運動」の推進と安全安心な環境づくりのため青色パトロール車による「愛の安全パトロール」を推進します。</p>						
事業の実績等	<p>① ひと声添えたあいさつ運動（各学期始業時の1週間）</p> <p>② 青パトによる安全パトロールの実施</p> <p>③ 子ども会との共催で夏休みラジオ体操の推進</p> <p>④ 夏の青少年育成事業</p> <p>⑤ 歳時の行事チラシの発行</p> <p>⑥ 各地区公民館青少年育成部長会議 年3回開催 （第1回目は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、書面開催）</p> <p>※ 「チャレンジャー湧水っ子 in 長島事業」及び「ふるさと学寮事業」は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、中止とした。</p>						
事業の成果等	自己評価	「ひとん子も我が子運動」を柱に、「ひと声添えたあいさつ運動」「ふるさと教育活動」により、地域・町ぐるみの青少年育成活動の推進が図られた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	その他、「ふるさと教育活動」として、各地区子どもから高齢者まで感染予防対策に努めながら参加できる範囲内で花いっぱい運動などの行事が行われ、コロナ禍においても地域のふれあいが図られた。					
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 通学路の維持管理に努めて欲しい。 A1 通学路点検を行い管理者へ依頼し維持管理に努める。 指摘事項なし。					
次年度以降の取組み	指摘事項を受けての改善点等						

令和3年度（令和2年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	公民館学級開設事業			所管課	生涯学習課		
				費目	公民館費		
事業費 (千円)	257	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						60	197
基本方針	施策指針の視点	<視点4> 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進					
	具体施策	エ 公民館活動の充実					
施策	学級生が主体的に学習活動に取り組み、誰もが参加しやすい公民館学級を開設します。						
事業の実績等	<p>① 公民館学級（主催学級）の開設 3講座30名 暮らしに役立つ折り紙教室（8名） エコクラフト手芸教室（7名） 癒しのまち歩き教室（15名）</p> <p>② 公民館学級（自主学級）の支援 40講座 358名</p> <p>③ 高齢者学級（毎月1回）の開設 学級生 21名</p> <p>④ 寺子屋塾の開設（中止） ふるさとの歴史や文化・文化財についての住民による相互学習の提供</p> <p>⑤ パソコン講座の開設 12名 ・ 初級講座（昼1・夜1コース） ・ ステップアップ講座（昼1コース）</p> <p>⑥ 短期講座 絵手紙年賀状づくり講座 中止 自然観察会 29名（1回目4/4 11名，2回目3/6 18名）</p>						
事業の成果等	自己評価	町民の教養の向上・健康増進が図られ、生涯にわたり継続して学習しようとする意欲が醸成された。また、学習歴を活用したボランティア活動については新型コロナウイルス感染予防対策により活動できなかった					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	高齢者学級は、文化・スポーツ活動、防犯交通安全講習をとおして、高齢者の生きがいづくりが図られた。公民館学級・高齢者学級いずれも町民の親睦や連帯感の醸成に大きく貢献できた。自然観察会は湧水町の自然を身近に感じふれあいながら観察してわが町の良さを知ることができた。					
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	意見・指摘事項なし					
次年度以降の取り組み	指摘事項を受けての改善点等						

令和3年度（令和2年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	地区公民館の維持管理，整備事業			所管課	生涯学習課			
				費目	地区公民館費			
事業費 (千円)	17,518	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
						13,629	3,889	
基本方針	施策指針の視点	<視点4> 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進						
	具体施策	エ 公民館活動の充実						
施策	所管する地区公民館等の維持管理に努め，地区民が生涯学習の場，憩いの場として安心してできるよう施設整備を図ります。							
事業の実績等	地区公民館施設の維持・管理および活動に伴う事業							
	①	下川西地区コミュニティ供用施設床改修工事						1,173,000円
	②	幸田地区コミュニティセンタートイレ工事						1,133,000円
	③	轟地区運動広場法面整備工事						10,230,000円
	④	川添地区生活改善センター外構等整備工事						1,914,000円
	⑤	コミュニティ助成事業（幸田地区 備品購入）						1,700,000円
	⑥	地区公民館駐車場補助金（東中下場地区）						177,800円
	⑦	その他手数料，委託料等						1,190,150円
事業の成果等	自己評価	所管する地区公民館の維持管理に努めた。浄化槽の法定検査に伴う手数料，幸田地区コミュニティセンターの指定管理については，例年どおりの維持管理に努めた。						
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	<p>地区公民館施設整備については，下川西地区コミュニティ供用施設床改修工事等（上記参照）を行い，それぞれの公民館の施設整備等を図り，利便性の向上と地区民が安心，安全に利用できる施設となった。</p> <p>幸田地区においては，コミュニティ助成事業補助金により，長机34脚，パイプ椅子（折りたたみ椅子軽量タイプ）70脚を購入することにより，安全で効率的な利用しやすい備品整備を行うことができた。</p> <p>また，地区公民館駐車場補助金により東中下場地区が借用している駐車場用地の費用を補助することで，東中下場地区の公民館活動が円滑に行え，地区民が継続して駐車場を利用できるようになった。</p>						
評価委員	評価結果	意見・指摘事項						
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	<p>Q1 各地区へ椅子の配置計画はないか。</p> <p>A1 全ての地区に配置する計画はないので，地区でコミュニティ助成事業に申請していただきたい。</p> <p>指摘事項なし。</p>						
次年度以降の取組み	指摘事項を受けての改善点等							

令和3年度（令和2年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	くりの図書館図書購入事業			所管課	生涯学習課														
	本も友達読書推進事業			費目	図書館費														
事業費 (千円)	6,294	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源												
						4,183	2,111												
基本方針	施策指針の視点	<視点5> 生涯学習・スポーツ・文化の振興																	
	具体施策	キ くりの図書館の充実																	
施策	利用者の学びと課題解決の支援となるよう資料の充実を図ります。 施設管理や図書館業務システムの活用を行い、利便性が高く、快適な環境を整備し、併せてボランティア体制の充実を図ります。																		
事業の実績等	① 図書購入	<table border="1"> <tr> <td>一般図書</td> <td>1,951冊</td> <td>3,376,600円</td> </tr> <tr> <td>児童図書</td> <td>1,004冊</td> <td>1,811,413円</td> </tr> <tr> <td>視聴覚等</td> <td>21点</td> <td>307,890円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,976点</td> <td>5,495,903円</td> </tr> </table>						一般図書	1,951冊	3,376,600円	児童図書	1,004冊	1,811,413円	視聴覚等	21点	307,890円	計	2,976点	5,495,903円
	一般図書	1,951冊	3,376,600円																
児童図書	1,004冊	1,811,413円																	
視聴覚等	21点	307,890円																	
計	2,976点	5,495,903円																	
② 図書購入関連委託料・使用料	書誌マーク作成等委託料（TRC） 204,864円 書誌マーク作成等委託料（西書店） 22,264円 TOOLi システム使用料 528,000円																		
③ 図書購入基金積立金（利子）	997円																		
④ ブックスタート及びおはなし会の開催	親子読書指導報償費 22,000円 読書活動推進事業報償費 20,000円																		
事業の成果等	自己評価	新たに図書等を購入し、資料の更新・充実化を図り、コロナ対策を講じたうえで、魅力的な図書館づくりに努めることができた。（年間総貸出点数は90,683点、貸出者数は11,643人）																	
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	各学校・園への団体貸出は年間12,485点を貸出しており、教育機関を通じた子どもたちへの読書支援の充実が図られた。住民一人当たりの貸出点数は10.15点で県内でも上位であり、図書資料が充実した県北部の文化的活動の拠点として地域に定着している。 開館20周年記念おはなし会やとしょかんまつり等を開催し、読み聞かせ活動や親子読書活動を推進することができた。																	
評価委員	評価結果	意見・指摘事項																	
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 利用状況等が分かる資料を添付して欲しい。 A1 添付する。 指摘事項なし。																	
次年度以降の取組み	指摘事項を受けての改善点等																		

令和3年度（令和2年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	文化振興事業			所管課	生涯学習課		
				費目	生涯学習費		
事業費 (千円)	181	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							181
基本方針	施策指針の視点	<視点5> 生涯学習・スポーツ・文化の振興					
	具体施策	エ 文化芸術活動の促進					
施策	町文化協会との連携を強化して町民の芸術活動・創作活動を促進するとともに、既存施設の有効利用を図り、秋まつり文化祭等において活動発表の場を確保します。						
事業の実績等	<p>① 舞台芸能祭・秋まつり文化祭・農林商工祭 コロナ禍により開催中止</p> <p>② 芸術文化作品展 期間：令和2年11月12日（木）～12月7日（月） 場所：いきいきセンターくりの郷町民ホール 【令和2年11月12日（木）～11月23日（月）】 町内幼・保・こども園，小・中学校の12団体による文化作品展示 【令和2年11月26日（木）～12月7日（月）】 文化協会・公民館学級・福祉団体等13団体による文化作品展示</p>						
事業の成果等	自己評価	町民の日頃の文化活動の成果を広く発表しあう舞台芸能祭（文化協会主催），町文化祭（秋まつり実行委員会主催）等が新型コロナウイルス感染症拡大により開催中止となったが，文化活動の継続を図るため，感染防止対策をとりながら「芸術文化作品展」を開催し，文化の香り高いまちづくりに寄与できた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	意見・指摘事項なし。					
次年度以降の取組み	指摘事項を受けての改善点等						

令和3年度（令和2年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	文化財保護事業			所管課	生涯学習課		
				費目	文化財保護費		
事業費 (千円)	1,872	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						1,532	340
基本方針	施策指針の視点	<視点5> 生涯学習・スポーツ・文化の振興					
	具体施策	オ 地域文化の継承・発展 カ 文化財の保存・活用					
施策	文化財は、郷土の歴史を知ることのできる貴重な歴史遺産であることから、適切な保存・管理に努め、また、積極的な活用を推進することで、町民の郷土愛の向上を図り、心豊かな人づくりにつなげます。						
事業の実績等	① 町文化財保護審議会の開催（2回） 75,300円 ② 文化財防火デーパトロール （令和3年1月26日実施・吉松地区神社巡視） ③ 島津義弘公没後400年記念誌作成（広報誌連載記事抜刷製本） 93,720円 ④ 文化財標柱・説明板等の作成・設置 395,720円 （国見金山跡説明板設置・ノハナショウブのぼり旗等作成） ⑤ 町指定・秋葉神社社殿修理（屋根瓦取替え） 253,000円 ⑥ 史跡等周辺環境整備（シルバー人材センターへ除草等を委託） 676,332円 ⑦ 国指定天然記念物ノハナショウブ自生地保護対策 88,800円 ⑧ 文化財清掃作業謝礼 289,250円 ⑨ 国見金山跡遺構調査と周辺整備						
事業の成果等	自己評価	指定文化財周辺の環境整備では、町シルバー人材センターへ除草作業等を委託でき、文化財周辺の維持管理が図られた。国指定天然記念物の保護対策では、ノハナショウブの自生する三日月池の植生状況の把握や管理方法について、専門家の指導・助言を得ることができ、保護対策に役立てることができた。町指定文化財の保護対策では、秋葉神社の損傷を受けた屋根瓦の取換えを行い、社殿の維持を図ることができた。文化財の活用面では、島津義弘公の事蹟を紹介するため記念誌を作成して販売したほか、国見金山遺跡の活用に向けた遺構調査を継続して実施するとともに説明板等を設置し、金山の歴史を伝えることができるようになった。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	意見・指摘事項なし。					
次年度以降の取り組み	指摘事項を受けての改善点等						

令和3年度（令和2年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	町体育協会事業			所管課	生涯学習課		
				費目	保健体育総務費		
事業費 (千円)	2,285	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
基本方針	施策指針の視点	<視点5> 生涯学習・スポーツ・文化の振興					
	具体施策	ウ 競技スポーツの推進					
施策	<p>競技団体等との連携を密にして、選手や指導者等の発掘・養成、支援に努め、指導体制の充実を図り、併せて施設の充実を図ります。</p> <p>また、令和5年度開催の特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」カヌー競技会の開催に伴い、本町におけるカヌー競技の振興を図るため、関連団体と連携を図り、大会の誘致やカヌー体験など、普及活動を推進します。</p>						
事業の実績等	<p>① 始良地区体育大会、県民体育大会 かごしま国体開催年度につき未開催</p> <p>② スポーツ少年団本部事業</p> <p>③ カヌー体験教室 ※中止（新型コロナウイルス感染症予防対策）</p> <p>④ カヌー川下り体験 実施日：8月21日（日） コース：防災センター下～轟橋 参加者：11名（町内の児童生徒）</p> <p>⑤ 町体育協会補助金 町体育協会運営補助金 1,684,733円 町スポーツ少年団育成補助金 600,000円 計 2,284,733円</p>						
事業の成果等	自己評価	<p>新型コロナウイルス感染対策により、競技団体の活動や大会等においても、大方が中止となった。</p> <p>スポーツ少年団については、13単位団に161名の児童生徒、51名の指導者が登録した。新型コロナウイルス感染対策により活動が縮小されたが、少年団の目的である「人間づくり」と「体力づくり」の理解や在り方の啓発に取り組むなど指導体制の充実が図られた。</p> <p>カヌー体験教室は中止となったが、川下り体験については、町内11名の児童生徒の参加と、伊佐市のカヌークラブ18名との合同開催により、カヌー普及及び交流が図られた。</p>					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	<p>Q1 大会出場の横断幕があるが町が作成し設置しているのか。 A1 横断幕の作成設置は、湧水町体育協会で行っている。</p> <p>Q2 カヌー下り等も1回だけではなく、多くの子どもたちが体験できるように継続して実施して欲しい。 A2 今後、検討する。</p> <p>指摘事項なし。</p>					
次年度以降の取り組み	指摘事項を受けての改善点等						

令和3年度（令和2年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	社会教育施設等感染症対策事業				所管課	生涯学習課	
					費目	新型コロナウイルス感染症緊急対策費	
事業費 (千円)	44,821	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
			43,800				1,021
基本方針	施策指針の視点	<視点4> 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進					
	具体施策	イ 安全・安心な環境づくり エ 公民館活動の充実					
施策	社会教育施設等の利用者の新型コロナウイルス感染症予防を図るため、衛生設備の改修及び消毒備品等を設置し感染予防の強化を図る。						
事業の実績等	① 栗野中央公民館空調機購入		7,312,800円				
	事務所及び青年婦人室（天吊型）2台 ・教養娯楽室（天吊型） 相談室（壁掛型）2台 ・大ホール（床置型）						
	② 吉松中央公民館空調機整備		5,016,000円				
	和室（壁掛型）1・2階会議室（壁掛型）2台 ・大ホール（床置型）						
	③ 吉松中央公民館1階トイレ改修		8,757,000円				
	④ 般若寺地区公民館運動公園トイレ・休憩所新築工事		8,173,000円				
	⑤ 般若寺地区公民館運動公園駐車場整備工事		10,120,000円				
	⑥ 水道蛇口をレバー式（左右式の蛇口）に改修		260,800円				
	社会教育施設 栗野中央公民館ほか3施設 社会体育施設 城山グラウンドほか6施設 58箇所 (蛇口改修11施設) 栗野中央公民館, 吉松中央公民館, 郷土資料館本館, 栗野岳ログキャンプ場, 城山グラウンド, 吉松公園グラウンド, B&G海洋センター, 相撲道場, 栗野体育館, 吉松体育館, 弓道場						
	⑦ 足踏みポンプスタンド購入 8台		149,600円				
(足踏みポンプスタンド配置8施設) くりの図書館, 栗野中央公民館, 吉松中央公民館, 郷土資料館本館, 別館, 栗野岳ログキャンプ場, 栗野体育館, 吉松体育館							
⑧ 感染症対策消毒用エタノール消毒液購入		381,882円					
⑨ 非接触型体温計購入 6台		39,600円					
(非接触型体温計配置6施設) くりの図書館, 栗野中央公民館, 吉松中央公民館, 栗野岳ログキャンプ場, 栗野体育館, 吉松体育館							
⑩ その他（各設計業務委託料等）		4,610,189円					

事業の 成果等	自己評価	<p>自然災害発生時の避難場所に指定された栗野・吉松中央公民館は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、避難者の分散化を図る必要があり、不具合が多かった全館空調機を廃止して個別空調機を設置し、施設内での密閉・密集・密接の3密を回避できるようになった。</p> <p>また、吉松中央公民館トイレは、高齢者等のトイレ介助に対応できなかつたため、1階既設トイレのブースを広げて洋式化を図るとともに多目的トイレを新設、さらには感染機会を減らす設備改修を行い、感染リスクの軽減が図られ、避難者が安心して利用できるようになった。</p> <p>同じく避難場所に指定されている般若寺地区生活改善センターは、駐車場敷地が狭く、感染疑いのある避難者の車中避難を促すことができないため、運動広場の一角に駐車場とトイレ休憩所を整備したことで、避難者のスムーズな受け入れ対応が可能となった。</p> <p>このほか、社会教育・社会体育施設においては、非接触型体温計や手指消毒液等を配置したほか、設備への接触機会を減らすため、レバー方式の水道蛇口に取り替えるなどの設備改修を行い、各施設の感染予防対策を講じることができた。</p>
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	
評価 委員	評価結果	意見・指摘事項
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	意見・指摘事項なし。
次年度 以降の 取組み	指摘事項を受けての改善点等	

教育委員会の開催実績等

(1) 定例教育委員会

教育委員会（毎月開催）・・・12回

開催日	主 要 議 題
4月9日	社会教育指導員・教育相談員・スクールソーシャルワーカーについて 町指定文化財（勝栗神社・秋葉神社）現状報告について
5月11日	教育長の任命について 湧水町立幼稚園及び学校評議員会評議員の委嘱について 湧水町学校運営協議会委員の委嘱について 湧水町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について 湧水町くりの図書館職員就業規則の一部を改正する規則の制定について
6月10日	奨学生選考委員会について 6月議会補正予算について 湧水町社会教育委員の委嘱について 湧水町中央公民館運営審議会委員の委嘱について 湧水町くりの図書館協議会委員の委嘱について 湧水町立学校評議員会評議員の委嘱について
7月10日	令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定報告について 湧水町学校管理規則の一部改正について 令和元年度湧水町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価項目について
8月11日	教職員及び児童生徒等の現状について 令和元年度湧水町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について
9月9日	会議録の承認，教育長及び委員の報告
10月9日	会議録の承認，教育長及び委員の報告
11月10日	会議録の承認，教育長及び委員の報告
12月11日	湧水町教育基本計画（案）について 財産の取得について
1月12日	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付契約に係る保護者負担に関する規則の改正について
2月9日	令和2年度準要保護児童生徒の追加認定報告について 湧水町社会教育・社会体育施設の管理運営に関する指定管理者の指定について 令和3年度一般会計予算教育費に係る意見を申し出ることについて 湧水町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について 湧水町教育委員会表彰規程に基づく表彰について
3月15日	設置する学校に係る部活動の方針の一部修正について 湧水町教育振興基本計画（案）に対するパブリックコメントについて 湧水町教育振興基本計画の策定について 教育機関の長及び学校教育管理監の任命について 令和3年度湧水町学校給食共同調理場学校給食費会計予算の承認について

(2) 臨時教育委員会（必要に応じて開催）・・・2回

開催日	主要議題（会議録の承認，教育長及び委員の報告，その他を除く）
7月22日	令和3年度に使用する教科用図書の採択について
3月7日	人事の内申について

(3) 総合教育会議

総合教育会議は町長が招集する会議で，構成委員は町長と教育委員です。

開催日	主要議題
7月10日	湧水町教育大綱について 令和2年度教育施策について
3月15日	湧水町教育大綱策定の基本的な考え方について 湧水町教育大綱（案）について

(4) 教育委員の研修

開催日	研修内容
10月26日	鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会研修会
11月4日	始良・伊佐地区市町村教育委員会連絡協議会研修会

(5) 学校訪問

開催日	午前	午後
6月1日	栗野小学校	
6月8日	栗野中学校	吉松中学校
6月22日	幸田小学校	轟小学校
7月1日	上場小学校	
10月30日	吉松幼稚園	吉松小学校